

NS みずほ信託銀行が 投信委託業務への新規参入を支援

みずほ信託銀行は7月11日、日本資産運用基盤グループと業務提携契約を締結し、投資信託委託業務への新規参入を支援するサービスの提供を開始することを公表した。国内で初めて、開業準備作業からミドル・バックオフィス業務までを一括して受託し、投信委託会社が商品開発や運用、営業に集中できるようにすることで、新規参入や業界の活性化を促す。

2社の共同研究によれば、投信委託業務への参入にあたっては、投資銘柄の選定などの本来業務ではなく、実務的な準備作業や多額のシステム投資が障壁となっている。そこで今回のサービスでは、日本資産運用基盤グループが金融庁への金融商品取引業の登録申請などの準備作業や、開業後のリスク管理などを担うとともに、みずほ信託銀行が会計計理業務やデスクロージャー業務を担う。これまで一部の業務を外部に委託する場

合でも、自社で担うコンプライアンス体制の整備やリスク管理の負担が大きかった。

業務を一括して受託することで、業界としての効率化も図り、最終投資家が負担するコストを削減していくことも目指す。現在は委託会社（運用会社）と受託銀行（信託銀行）の双方が算

出している投信の基準価額を数年のうちには一元化したり、目論見書や運用報告書の内容を統一したりすることも視野に入れる。

今回のスキームは東京都の「国際金融都市・東京」構想と連携しており、サービスを利用して業務を委託する運用会社は上限700万円の補助金を受けられることができる。同構想は海外の資産運用会社の誘致や新興資産運用業者育成プログラム（EMP）の導入などを掲げている。